

# 大雪に備える要配慮者向けマイ・タイムライン作成事例

下記のタイムライン例を参考にそれぞれの世帯で、家族の役割分担を決めておきましょう。

いつ	何を	どうする
<p><b>平常時</b></p> 	<p>水、食料、常備薬、電池、日用品などの消耗品、粉ミルク、紙おむつなど 介護用品</p> <p>スコップ、スノーダンプ、長靴など 除雪用具の点検・準備</p> <p>電気を使用しない暖房器具の点検・ 準備</p>	<p>備蓄品は消費期限に注意し、消費した分を順次補充するようにしましょう。</p> <p>降雪時は除雪用具が品切れになることが多いので、前もって準備しましょう。</p> <p>停電に備え、石油ストーブなどの点検をしましょう。</p>
<p><b>大雪に関する予報が発表されたら</b></p>  <p>前もって、家族の役割をチェックしておこう。</p>	<p><b>在宅酸素療法が必要な方は、酸素ボンベの備蓄を確認し、必要があれば前もって業者への発注を手配しましょう。</b></p> <p><b>定期通院が必要な方は、処方薬の数量について医療機関と相談しましょう。</b></p> <p><b>血液透析療法が必要な方は、医療機関と日程の調整をしましょう。</b></p> <p>暖房器具の燃料点検</p> <p>水道管凍結に備えた水の確保（お風呂に水を貯めるなど）</p> <p>天気予報のこまめなチェック、家族の行動や連絡手段を確認</p> <p><b>【金沢地方気象台ホームページ】</b> 石川県降雪量予想 最新の降雪量予想 加賀南部地区</p> <p><a href="https://www.data.jma.go.jp/yoho/data/jishin/snow_jpnb_latest.pdf">https://www.data.jma.go.jp/yoho/data/jishin/snow_jpnb_latest.pdf</a></p> <p>6時と16時の2回更新されます。</p>	<p>定期通院など、やむを得ない外出も困難になることが想定されます。</p> <p>また、積雪のある道路は徒歩や公共交通機関を利用しても、平常時の2倍以上の時間がかかることを考慮し、時間に余裕を持った行動計画をたてましょう。</p> <p>灯油などの燃料を多めに準備しましょう。</p> <p>水道管凍結による断水に備え水を貯めておきましょう。</p> <p>天候や道路、交通機関の状況は刻々と変化します。大雪・凍結による災害が予想される場合には、気象庁から気象情報が発表されず、日頃から新聞やテレビ、ラジオ、インターネットで最新情報を入手し、災害の発生に備えましょう。</p>

<p><b>大雪になったら</b></p> <p>交通機関が運休のため明日は会社を臨時休業とします。</p>  <p>はい。了解しました。</p> 	大雪注意報・警報などの発令	<p>不要不急の外出は控えましょう。</p> <p>緊急車両の通行の妨げになるため、自家用車の使用を控えましょう。</p> 
	家族の安否確認・安全確保	家族の安全を確認しましょう。
	学校、勤務先、公共交通機関、医療機関の状況	ホームページや事前問合せにより、行き先の状況を確認しましょう。
 	屋根からの落雪に注意のうえ自宅周囲の点検	エアコンの室外機は雪に埋まると運転に支障が生じます。室外機の状態を確認しましょう。

### ○タイムラインとは

災害の発生を前提に、各家庭や防災関係機関において想定される状況に事前に備えるべき対応を「どの時点で」・「誰が」・「どのような行動を」行うかを災害発生時から逆算し、時系列に整理したもので、事前防災行動計画とも言われます。

### ○要配慮者とは

災害によって、現に被害を受け、又は被害を受けるおそれがある高齢者、障害のある方、難病患者、妊産婦、乳幼児、傷病者等のうち、避難所での生活が必要な方であって、医療機関への入院や介護保険施設等へ入所するには至らないが、拠点避難所での生活が困難であるため、特別な配慮が必要になる方です。

### 野々市市高齢者、母子及び心身障害者除雪助成事業

住民税非課税世帯の高齢者・母子及び身体障害者、知的障害者のみの世帯を対象に、屋根及び玄関から生活道路までの除雪にかかる費用を助成します。助成額は1回の除雪に係る費用の50%(1万8,000円を上限)、1冬季期間5万円を上限とします。

【問い合わせ】 介護長寿課 電話番号 227-6062